

青森農業協同組合

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

一般事業主行動計画

男女ともに全職員が活躍でき、仕事と家庭が両立できる職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画目標 令和8年4月1日～令和13年3月31日
2. 目標と取組内容・実施計画

目標1

職員一人当たりの月平均残業時間を20時間以内とする

- 令和8年4月～ 部門ごとに業務内容の見直しを実施し、効率化に向けての計画を策定する。

目標2

男女共に育児休業取得率100%を目指す

- 令和8年4月～ 各職場における休業者の業務カバー体制を検討、構築する。

目標3

管理職に占める女性労働者の割合を30%以上にする

- 令和8年4月～ 女性労働者の積極的・公正な育成・評価に向けた上司へのヒアリングを検討する。